明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔規　則〕

○人事院規則一七―〇（管理職員等の範囲）の一部を改正する人事院規則（**人事院**一七―〇―一一六）　二

〔訓　令〕

○内閣府政策統括官の職務分担に関する訓令の一部を改正する訓令（**内閣府**三二）　二

〔告　示〕

○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件（**法務**四八四、四八五）　二

○被用者年金一元化等の社会保障制度改革関連法の施行後の社会保障に関する日本国とカナダとの間の協定の適用に関する口上書の交換に関する件（**外務**三一六）　二

○学校法人の寄附行為及び寄附行為の変更の認可に関する審査基準の一部を改正する件（**文部科学**一五二）　三

○大学、短期大学又は高等専門学校を設置する学校設置会社に関する審査基準の一部を改正する件（**同**一五三）　四

○感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則別表第一の規定に基づき厚生労働大臣が指定する地域の一部を改正する件（**厚生労働**三七六）　四

○種苗法第十三条第一項の規定に基づき品種登録出願を公表する件（**農林水産**二一二六）　六

○出願公表後に名称変更がなされた件（**同**二一二七）　六

○国土交通省所管の補助金等の交付に関する事務の一部を地方整備局長、北海道開発局長及び沖縄総合事務局長に委任した件の一部を改正する件（**国土交通**一〇〇〇）　七

○指定原動機の型式及び指定原動機への放出基準の適用に係る起算日を定める告示の一部を改正する告示（**同**一〇〇一）　七

○漁船の操業を制限し、又は禁止する区域及び期間並びにその条件を定める件（**防衛**一八二）　七

○道路に関する件（**北海道開発局**一五八～一六〇）　七

〔国会事項〕

内閣　法務省　外務省　財務省　特許庁　栃木県　新潟県　三重県　横浜市　七

〔人事異動〕

〔叙位・叙勲〕　八

〔皇室事項〕　九

〔官庁報告〕

官庁事項

四国地方整備局公示（四国地方整備局）　九

労　働

最低賃金の改正決定に関する公示（岩手労働局最低賃金公示一、山形同一、宮崎同一）　九

国家試験

歯科技工士国家試験の施行（厚生労働省）　九

国土調査の実施に関する公示（国土交通省）　一〇

〔資　料〕

平成二十七年七月中国際収支状況（速報）（財務省）　一〇

〔公　告〕

諸事項

官庁

司法書士懲戒処分、特定保険募集人の所在の確知等、製造たばこ小売定価、国営土地改良事業計画（豊沢川・河北潟）、国営那賀川土地改良事業計画の変更、解散命令、鉄道財団拡張関係　一〇

裁判所

相続、失踪、破産、免責、特別清算、再生関係　一二

会社その他　三〇